

害を最大限に抑え、事業継続できるような事業に対策する「BCP（事業継続計画）」の入門編で、策定すると計画に係る設備投資などについて規制・補助金の優遇措置、低利融資を受けるといふことが可能となる。参加希望の方は11月1日（火）までに当所ホームページまたは振興課0154-411433へお申し込みください。